

第9回外国語ワーキンググループについて

2016年5月30日に中央教育審議会教育課程部会の外国語ワーキンググループが開催された。

9:30から11:30まで文部科学省3階2特別会議室で行われた。
一般傍聴者は40名程度であった。

今回の議題は以下の通りである。

1. 外国語教育の改善充実について
2. その他

まずは、全体の議論の進捗状況の報告として事務局から資料の説明があった。資料7「教育の強靱化に向けて」では指導要領改訂のポイントについて大まかに説明した馳大臣のメッセージが紹介された。続いて、資料6「学校段階等別部会等の議論の状況について」では総則・評価特別部会において議論されているアクティブ・ラーニングの三つの視点についての具体化と、小・中・高の総則の改善イメージ（案）についての報告があった。

次に、資料3「外国語ワーキンググループにおけるとりまとめ（案）」についての説明があった。主な内容は以下の通りである。

1. 現行学習指導要領の成果と課題

コミュニケーション能力の必要性が高まり、4技能の総合的な育成が目標となっているが、学校種間の接続や「話すこと」「書くこと」に課題がある。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方

「外国語やその背景にある文化を尊重し、社会や他者との関わりからの側面から言語を捉え、目的・場面・状況等に応じて、外国語で情報や考えなどを形成・整理・再構築し、それらを活用して、外国語を話したり書いたりして適切に表現し伝え合うために考える」こと

(2) 小学校・中学校・高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

学校段階ごとに育成すべき資質・能力を明確にし、三つの柱に沿って整理した。そして、教科目標を実現するため段階的な指標形式の目標（CAN-DOリスト）を設定する。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

目的の設定・理解、方向性の決定と見通し、技能統合型言語活動、まとめと振り返りのプロセスの中で資質・能力を育成する。

- (4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方
整理した資質・能力に基づいて、評価の観点を設定した。特に、学びに向かう力は「主体的に学習に取り組む態度」という項目とし「知識・技能」や「思考・判断・表現力」に対応して「～しようとしている」と捉える。
3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実
 - (1) 小学校の外国語教育における改善・充実
中学年では「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動として年間 35 単位時間、高学年では「読むこと」「書くこと」を含めた 4 技能を扱う教科型とし、年間 70 単位時間の指導を行う。
 - (2) 短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方
10～15 分の短時間学習の活用を含めて、各学校に応じた柔軟なカリキュラムの設定を可能にする。
 - (3) 高等学校における科目構成の見直し
必修科目において卒業までに CEFR の A2 から B1 レベルを目標とし、現行の「コミュニケーション英語 I～III」をさらに充実させ「英語コミュニケーション I～III（仮称）」とする。必修の「英語コミュニケーション I」においては、中学範囲の学び直しも含める。また、現行の「英語表現 I・II」は「論理・表現 I～III（仮称）」となり、発表や討論を充実させる。
 - (4) 国語教育と外国語教育の効果的な連携の意義
言語能力の向上に関する特別チームの議論を踏まえて記載予定。
 - (5) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化
整理された資質・能力と学習過程を指導要領に反映させる。
 - (6) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し
地球規模の諸課題など、世界的なテーマを幅広く取り上げる。
4. 学習指導の改善充実や教材の充実
 - (1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実
具体的な「困難さ」と「手立て」の例として、音声の聴取が難しい生徒の例を示した。
 - (2) 「深い学び」「対話的学び」「主体的学び」に向けた学習・指導の改善充実
アクティブ・ラーニングの三つの視点について、具体的にその内容を示した。
 - (3) 教材の在り方
小学校においては、平成 30 年度に先行実施校へ配布できるよう教材の開発を行う。
指標形式の目標設定が教科書の改善につながるように整理する。
ICT 活用のための研修教材・研修マニュアルを作成する。
5. 必要な条件整備等について

教員養成・研修、指導体制の整備。「英語教育推進リーダー」の養成、外部専門人材の活用など。

10:15 頃よりとりまとめ（案）について意見交換が行われた。

最も多く意見が交わされたのは2(2)資質・能力の整理についてであった。

資質・能力が「①知識・技能」「②思考力・判断力・表現力」「③学びに向かう力・人間性」の三つの柱に沿って整理されたが、以前より①と②の切り分けが難しいとの指摘があった。①は4技能・5領域であり、②がその活用だとする意見や①は4技能それぞれであり、②は統合技能だとする意見などがあり、①と②の境目を①が肥大化しないように決める必要があるとの意見もあった。

これまでの文法などの知識偏重を改善する視点から、「知識」に関する記述がないことを評価する委員がある一方で、語彙や文法などの知識をなくして活動するのではなく、質の高い知識を扱うのだが、知識を前面に出し過ぎるのもよくないとする委員もいた。

一般の教員には伝わりづらいので、習得と活用を分けずに4技能をスパイラルに学ぶということがわかりやすくなるよう表現を平易にしてほしいとの要望もあった。

その他、小学校の中学年と高学年ではっきりとした差を出し、また、中学・高校でも知識・技能のレベル差の違いを出すべきとの意見もあった。

また、「コミュニケーション能力」と「コミュニケーションを行う力」の違いについての質問に対しては、「能力」が総合的なものを指すのに対し、「力」は要素的なものを指すとの回答があった。

これ以外のさまざまな点に関しても議論が行われた。

- 2(1)「見方・考え方」について
「話したり書いたり」という表現の面だけでなく、「聞いたり読んだり」という部分も入れるべきであるとの意見があった。
- 3(2)「短時間学習」について
現場に投げ出す形になっていないか、現場が混乱するのではないかと危惧する声があった。
- 3(3)「高等学校の科目構成見直し」について
学び直しを含めることは重要であるが、活動の時間を増やすなどの工夫が必要である。教科書の改善の必要性に関する記述はもっと強く書いてほしいとの要望があった。
- 4(1)「特別支援」について
以下のような意見があった。
特別支援の必要な児童・生徒は各クラスに数名ずついる。授業の流れやプランを可視化することが理解しやすくするために大事である。
音声だけでなく文字の認識などの困難さなど具体化して入れたほうがよい。

コミュニケーション自体が苦手な生徒への配慮についても書いてほしい。

特別支援には現場の工夫だけでは難しく、そのための教材（字体、行間、色、ルビなど）が必要であるので、現場ではなく中心で作っていくべきである。

- 5「条件整備等」について

カリキュラム・マネジメントについて、校長1人ではなく教員一人一人がやるという意識が必要であることを強調してほしいという意見や、外部専門人材の活用はありがたいので、予算措置を含めて推進してほしいという要望があった。

- その他、全体については以下のような意見があった。

変更のポイントである小学校教科化、CAN-DO リストの活用、校種間の接続についてその方法が見えにくいので、示し方・伝え方をもっと議論すべきである。全てを CAN-DO ではできにくい。

言語能力向上に関する特別チームとの整合性を考えるべきである。

英語以外の外国語についても書き込むべきである。

次回は6月20日（月）9:30～11:30、文部科学省3階1会議室にて開催予定であり、最終のとりまとめを行う。